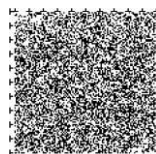


「^{にんちしょう}認知症^{ひと}の人と^{かぞく}家族^{あんしん}が安心して^く暮らせる
^{じょうれい}まちづくり条例^{かいせい}の改正^{かんが}の^{かた}考え方^{あん}（案）」
^{たい}に対する^{しみん}市民意見^{いけん}の^{ないよう}内容及び^{およ}市の^し考え方^{かんが} ^{かた}

「^{にんちしょう}認知症^{ひと}の人と^{かぞく}家族^{あんしん}が安心して^く暮らせる^{じょうれい}まちづくり条例^{かいせい}の改正^{かんが}の^{かた}考え方^{あん}（案）」
に対し、^{たい}貴重な^{きちょう}ご意見^{いけん}をいただき、ありがとうございました。
いただいた^{いけん}ご意見^{がいよう}の概要^{たい}と、それに対する^し市の^{かんが}考え方^{かた}を公表^{こうひょう}します。
なお、^{いけん}ご意見^{ないよう}の内容^{いちぶ}は、一部^{ようやく}を要約するとともに、趣旨^{しゆし}の類似^{るいじ}するものを
まとめ、^{こうもく}項目別^{べつ}に分割^{ぶんかつ}して掲載^{けいさい}していますので、^{りょうしょう}ご了承ください。

令和^{れいわ}7^{ねん}年^{がつ}2月
な 名 ご や し
名 古 屋 市



1 意見募集の概要

- (1) 意見募集期間 令和6年12月23日（月曜日）から令和7年1月10日（金曜日）
(2) 意見提出状況 意見提出者数：2名 意見総数：5件

・意見提出方法

郵送	ファックス	電子メール	持参	合計
0名	1名	0名	1名	2名

・意見提出者の区分

認知症の人	0名
認知症の人の家族	1名
その他	1名
未回答	0名
合計	2名

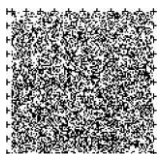
※その他の内訳：「認知症の本人ミーティング」参加メンバー

2 意見の内訳

条例全般	0件
目的	0件
定義	0件
基本理念	3件
責務・役割	0件
認知症の日及び認知症月間	0件
基本的施策	1件
その他	1件

※ご覧いただくにあたり、配慮をご希望の方は、下記へご連絡ください。

名古屋市健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課
電話：052-972-2549 ファックス：052-955-3367
電子メール：a2280@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp



<意見の概要及び市の考え方>

1 条例全般（0件）

【市民意見】

特になし

2 目的（0件）

【市民意見】

特になし

3 定義（0件）

【市民意見】

特になし

4 基本理念（3件）

【市民意見】

- ・ 認知症の人が希望や喜びを持って生きることができる名古屋市を目指してほしい。
- ・ 認知症の人が前向きに考えた意見や要望を話す、又は話し合う場を設けてほしい。
- ・ 行政は本人の活動（本人ミーティング）をサポートしてほしい。

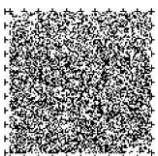
【市の考え方】

基本理念に「認知症の人と家族を含む全ての市民が希望を持って自分らしく暮らせる共生社会の構築を進めること」「認知症の人が意見を表明する機会を確保すること」を追加する予定であり、頂いた意見を踏まえて、認知症の人が意見や要望を話す・話し合う場として、引き続き本人ミーティングを推進していきます。

5 責務・役割（0件）

【市民意見】

特になし



6 認知症の日及び認知症月間（0件）

【市民意見】

とく
特になし

7 基本的施策（1件）

【市民意見】

- ・「市職員や事業者が合理的配慮の提供を明確に行うための措置を講じる」とあるが、全職員が認知症サポーター養成講座を受講し、的確な合理的配慮を実現してほしい。

【市の考え方】

引き続き、市職員に向けた認知症サポーター養成講座を実施し、市職員への受講を促すとともに、認知症サポーター養成講座において、認知症の人への合理的配慮について具体的な例を挙げながら説明するなど、啓発を図ってまいります。

8 その他（1件）

【市民意見】

- ・「はいかい」という言葉を「ひとり歩き」という言葉にしないか。

【市の考え方】

頂いた意見を踏まえて、認知症の人と家族の意見を伺いながら、検討してまいります。

